

査読論文投稿（査読用原稿，修正原稿，最終原稿）にあたってのチェックリスト

平成 21 年 3 月
地域安全学会学術委員会

以下の項目は，論文投稿時に多数見られる原稿不備の事例に基づいて，チェックリストとしてまとめたものです．それぞれ確認して，□の欄にレ印を入れてください．

このチェックリストは，ケアレスミスや種々の認識不足による論文返却など，望ましくない事態を極力避けることを意図したものであり，投稿規程や執筆要領を遵守していることを保証するものではありません．下記以外の理由で論文が受理されず返却されることもありますので，ご注意ください．

■ 第一次審査用

「査読用原稿（PDF）」の提出チェックリスト

- 最新の（当該年度の）執筆要領のテンプレートを使用していますか？
- 投稿システムなどの変更内容を募集案内などで確認しましたか？
- 共著論文の場合，論文内容に関して，著者間で了解が得られていますか？
- 投稿原稿のページ数は 6 ～ 10 ページに収まっていますか？
- 投稿後に送られるメールにより，受付番号とパスワードを確認しましたか？
- 投稿後，受付番号とパスワードを用いて，電子投稿システムに再度ログインし，投稿した PDF をダウンロードして，意図した内容であることを確かめましたか？
- フォーマット（特に，フォント種類，フォントサイズ，英文の大文字小文字，空行の空け方，一ページの行数，一行の文字数など）を守っていますか？
- PDF ファイル変換後に，図表の意図しない移動や，文字化け，ページ数超過などが起きていないか，印刷出力して確認しましたか？
- 投稿規程や執筆要領に従っていない原稿は，形式違反として返却される事を理解していますか？
- 投稿するファイルを，最新のセキュリティ環境のパソコンでウイルスに感染していないかチェックされましたか？
- 第一段階の査読用原稿では，著者および所属欄は未記入のままである事を確認しましたか？（白い矩形を貼り付けて見えなくしても，Acrobat 機能でテキストが抽出されます．隠すのではなく記入自体しないでください．）
- 指定投稿期限後（平成 21 年 5 月 21 日（木） 正午）に投稿された原稿は，たとえ機械的に受付番号が発行されても無効となり，受理されない事を理解していますか？
- 投稿規程および執筆要領（その他，学術委員会からの指示を含む）に従っていない原稿は，形式違反として返却される事があると理解していますか？
- 査読料（1 万円）の払い込み期限が（平成 21 年 5 月 22 日（金））だと理解していますか？

■ 第二次審査用

● 条件付掲載通知を受けた「修正原稿 (PDF)」の提出チェックリスト

- 修正原稿において、著者および所属は記載されていますか？
- 修正箇所を赤文字で明記していますか？
- 学術委員会の指摘事項以外の加筆修正は認められないことを理解していますか？
- 原稿のページ数は6～10ページに収まっていますか？
- 投稿するファイルを、最新のセキュリティ環境のパソコンでウイルスに感染していないかチェックされましたか？
- 期限後（平成21年8月28日(金)正午）の電子投稿は無効となる事を理解していますか？
- 投稿規程および執筆要領（その他、学術委員会からの指示を含む）に従っていない原稿は、形式違反として返却される事があると理解していますか？

● 掲載決定通知を受けた「最終原稿 (PDF と)」の提出チェックリスト

- 修正箇所を示した赤文字をすべて黒文字に直していますか？（論文CDはカラー版です）
- 最終原稿は、学術委員会が特に指示した軽微な修正以外は認められない事を理解していますか？
- フォーマット（特に、フォント種類、フォントサイズ、英文の大文字小文字、空行の空け方、ページの行数、一行の文字数など）を守っていますか？
- PDFファイル変換後に、意図しない図表の移動や、文字化け、ページ数超過などが起きていないか、印刷出力して確認しましたか？
- 投稿するファイルを、最新のセキュリティ環境のパソコンでウイルスに感染していないかチェックされましたか？
- 投稿後、受付番号とパスワードを用いて、電子投稿システムに再度ログインし、投稿したPDFをダウンロードして、意図した内容であることを確かめましたか？
- 電子投稿と同一内容の白黒原稿が、郵送期限（平成21年10月2日(金)の消印有効）を過ぎていた場合、電子投稿の受け付け処理は無効となる事を理解していますか？
- 白黒原稿が期限内に郵送されても、最終原稿の電子投稿期限後（平成21年10月2日(金)正午）の電子投稿は無効となる事を理解していますか？
- 登載料が、6頁は2万円／編、10頁を限度とする偶数頁の増頁については、5千円／2頁である事、およびその払い込み期限が（平成21年10月5日(月)）だと理解していますか？